

自動通話録音装置貸出事業

特殊詐欺の電話はご家庭の固定電話にかかってくる事例が多くなっています。この被害を防ぐため、戸田市では「**自動通話録音装置**」を貸出しています！

この装置を取り付けると、呼出音が鳴る前に「通話を録音します」というメッセージが流れます。犯人は録音されることを嫌がるため、効果的な対策として注目されています。

現在、在庫は十分にありますので**ぜひご申請ください!!**



＜貸出対象者＞

- (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯
- (2) 日中、65歳以上の高齢者のみになる世帯

＜貸出期間＞

1年間（継続可能）

＜申請方法＞

- (1) 暮らし安心課 (2) 郵送 (3) メール
- 詳しくは裏面「申請先」をご参照ください。

＜申請受付期間＞

令和9年1月29日まで

＜必要書類＞

- (1) 戸田市自動通話録音装置利用申請書
※暮らし安心課及び各安全ステーションにて配布、またはホームページからダウンロードできます。
- (2) 本人確認書類の写し（マイナンバーカードや免許証等）

HPはこちら↓



10月11日は「減らそう犯罪の日」

埼玉県防犯のまちづくり推進条例では、**10月11日**を「**減らそう犯罪の日**」と定めており、例年、自主防犯活動団体等による県内一斉パトロールを実施しております。

つきましては、**10月11日(日)前後1週間**を目安に、一斉パトロールの実施に御協力くださるようお願いいたします。



自転車の鍵かけ啓発ポスターを 掲示します!!

戸田市内で自転車の盗難が多発しています。
令和8年1月～8月末の自転車盗の認知件数は**232件**です。その内、**無施錠**が約**70%**を占めています。

そこで、自転車の盗難を減らすため、自転車の鍵かけを促進させるポスターを作成し、市内の駐輪場に掲示を依頼しております。

ポスターを掲示いただける施設・団体の方は、下記くらし安心課、または各安全ステーションにて配布いたします。ぜひお越しください。

ツーロックを
すると開錠に時間と
手間がかかるため
狙われにくくなります。



地域安全運動防犯フェアを開催します！

埼玉県蕨警察署主催、令和8年全国地域安全運動防犯フェアを開催いたします！一日警察署長としてゲストをお呼びし、防犯講和、キャンペーン等を実施します。ぜひお越しください！

【日時】令和8年10月14日（水）15時からおおむね1時間

【場所】イオンモール北戸田店1階セントラルコート



戸田市役所 くらし安心課 ☎048-441-1800(内線370)
〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

ふれあい安全ステーション: ☎048-432-5545、〒335-0016 戸田市下前1丁目15番14号
けやき安全ステーション: ☎048-441-0019、〒335-0026 戸田市新曽南4丁目5番30号

特殊詐欺を疑う電話がきたり不審者を発見したりしたら ➡ 蕨警察署 ☎048-444-0110

住まいの防犯対策補助事業について

戸田市内で、侵入盗が発生しています。
侵入を防ぐために防犯設備を取り付けましょう。
戸田市では、**戸建て住宅**を対象に
下記防犯設備の購入費や設置費の補助をする、
『住まいの防犯対策補助事業』を実施中です！
現在、予算額に十分の余裕がございますので、
ぜひご申請ください！！
詳しくは右記をご確認ください▶▶



【補助対象防犯設備一覧】

〈防犯カメラ〉

カメラの存在自体が泥棒やいたずらを躊躇させ、標的から外れやすくなります。



〈防犯錠・補助錠（玄関・窓）〉

錠が2つ以上あると解錠に時間がかかるため、侵入に5分以上かかると約7割が諦めるといわれる、空き巣対策に非常に有効です。



〈録画機能付きインターホン〉

犯行前に留守確認で押す空き巣が、録画を嫌ってその家を狙わなくなります。



〈センサーライト〉

突然明るく照らし出すことで、「見つかった」「通報される」という心理的プレッシャーを与えます。



〈防犯フィルム・防犯ガラス〉

ボールなどで叩いても貫通しにくいので、手を入れて錠を開けられるリスクを大幅に減らします。



〈センサーアラーム〉

人や動物の動きをキャッチ、または窓やドアが開いたことを感知し音となり、心理的プレッシャーを与えます。



【補助条件】

- (1)申請日において戸田市に住民登録のある世帯主（世帯主＝申請者）
 - (2)申請者が住居する戸建て住宅
 - (3)申請日において、市税等の滞納がないこと
 - (4)令和8年4月1日以降に購入・設置した防犯設備
- ※共同住宅は対象外です

【補助金額】

防犯設備購入・設置費用の
2分の1かつ上限20,000円

【申請方法】

- (1)くらし安心課 (2)郵送 (3)メール
※下記申請先をご参照ください。

【必要書類】

- (1)戸田市住まいの防犯対策補助金交付申請書兼請求書
※くらし安心課及び各安全ステーションにて配布、またはホームページからダウンロードできます。
- (2)同意書（借家の場合のみ）
- (3)申請者（世帯主）の本人確認書類の写し（マイナンバーカードや免許証等）
- (4)防犯設備購入・設置にかかる領収書、その他書類
※宛名に申請者（世帯主）のフルネームをご記入ください。
- (5)防犯設備等の設置がわかる写真（画像）
- (6)申請者（世帯主）の預金通帳又はキャッシュカードの写し
（金融機関名、店舗名、預金口座番号及び名義人が記載されているもの）

※年度内1世帯1回限りの申請（昨年度申請した方も申請できます）
※令和8年度の受付は、令和9年1月29日まで
ホームページ（よくある質問（Q&A）、申請書のダウンロード）はこちら▶



住まいの防犯対策補助事業・自動通話録音装置貸出事業 【お問い合わせ・ご申請先】

〒335-8588

戸田市上戸田1-18-1 戸田市役所くらし安心課

電話番号：048-441-1800（内線370）

メールアドレス：kurashi-bouhan@city.toda.saitama.jp